

# ひろしまけん 交通指導員だより

2014.3  
第21号

発行：広島県環境県民局  
県民活動課  
(交通安全対策室)

## ☆交通指導員活動状況☆

〜広島南交通安全運動推進隊以下、推進隊の皆さんを訪問しました。〜

2月3日(月)午前7時40分から8時30分まで、南区出汐交差点周辺で、「自転車マナーアップキャンペーン」活動がありました。広島市南区役所の方や推進隊の皆さんが、広島南警察、近隣高校、地域団体等と共に、通勤通学の自転車利用者に対し、交通ルール遵守とマナーアップについて啓発活動をされました。

幹線道路が交差するこの場所は、多くの自転車や歩行者が行き交い、県内でも有数の事故発生場所だということで、通学・通勤の方々に混雑していました。

朝早い時間にも関わらず、百三十名という大勢の方々が参加され、数個所に分かれて声掛けやチラシを配ったり、交通整理をされていました。

25年以上推進隊の活動をしてられる、隊長の坂内さんに日頃の活動を通してのご意見など伺ってみました。

「ちょっとしたマナー違反が事故につながる。自分だけは大丈夫と思わずにルールを守ってもらいたい。」とのお話でした。



## 自転車スローガン決まる!

平成26年度の自転車マナーアップ強化月間のスローガンが決まりました。  
**「思いやり 乗せてゆけろ ふむペダル」**です。

最近、自転車側の過失による交通事故やトラブルが増えています。自分自身と周囲の人たちの安全のために、今一度、自転車の交通ルールを確認し、守りましょう。

今年も5月に「自転車マナーアップ街頭キャンペーン」を開催します。各地域でも自転車の交通安全の啓発 よろしく願います!



↓坂内推進隊長



↑松延推進隊員

平成26年広島県交通安全  
年間スローガン  
「ゆずりあい  
そのやさしさも  
おもてなし

# 交通豆知識

交通に関係する豆知識をご紹介します。

## ○飲酒運転根絶のために

【適正な飲酒量〜1単位】

適正な飲酒量は、お酒の種類に関わらず、含まれている純アルコール量が基準となり、20グラムが適正な飲酒量と言われています。

この純アルコール量20グラムを「1単位」と呼び、お酒の種類別では次の量が1単位となります。

【1単位の例】

- 日本酒1合(180ml)
- ビールロング缶1本(500ml)
- ウイスキーダブル1杯(60ml)
- 焼酎コップ半分(100ml)
- 酎ハイショート缶1本(350ml)
- ワイングラス2杯(200ml)



## ○1単位〜さめるまで約4時間

【さめる時間は、飲酒量に比例】

1単位のお酒を飲酒した後、さめるまでの時間は約4時間で、飲酒量とさめる時間は比例します。

つまり、ビールロング缶を4本飲んだ場合、さめる時間は16時間後となり、仮に、午後8時まで飲酒した翌日は、昼まで車両を運転できません。(性別・体格や体調等の個人差により、実際には更に時間を要する場合があります。)

※家庭・地域・職場で、深酒した後の翌朝は、車を運転して出勤しないことを申し合わせるなど、注意しあいましょう。

**お知らせ** 飲食店を対象に「飲酒運転根絶宣言店」を募集中。詳しくは県民活動課まで(☎082151312723)



●適正飲酒量の単位は、1単位まで

# 春の全国交通安全運動

☆実施期間

四月六日（日）～十五日（火）

☆運動の基本

- 「子どもと高齢者の交通事故防止」
- 道路を渡る前には必ず周囲の安全を確認しましょう
- 子どもと高齢者に対して、思いやりのある運転を  
実践しましょう



☆運動の重点

「自転車の安全利用の推進」

○「自転車安全利用5則」を守りましょう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外  
車道は左側を通行
- ② 歩道は歩行者が優先で、車道よりを徐行  
安全ルールを守る
- ③ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止  
夜間はライト点灯
- ④ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認  
子どもはヘルメットを着用
- ⑤ 子どもの座席のシートベルトとチャイルドシート  
の正しい着用の徹底

○どこに座っても必ず着用

「飲酒運転の根絶」

- ★ 6歳未満の幼児は「チャイルドシート」を使用
- ★ お酒を飲んだら絶対運転はしない
- ★ 「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」

「反射材用品等の活用促進」

- 歩行者・自転車利用者は反射材用品  
を着用しましょう

★ 夕暮れ時と夜間の安全な通行を確保  
するため、衣服・履物等、身の回り品  
への反射材等の組み込みを！



光って安全!  
キラリ☆マン



## 運動の関連行事

行事名	日時・場所	内容
春の交通安全運動開始式	4月4日(金) 午後1時30分～ 県庁駐車場	交通対策協議会代表による 交通安全宣言ののち、和太鼓 演奏等のイベントを実施
交通事故死 ゼロを目指す日	4月10日(木)	国民運動として制定され、 一人ひとりが交通安全意識を 高め、死亡事故0を目指す日

守ってね。交通ルール。

子どもと高齢者の交通事故防止

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府

「交通ルール＆マナー」を守って

自転車の安全利用を!

自転車は「車のなかま」だから、原則として車道を通行  
しなければいけません。

自転車に乗るときは、ルールを守り、安全な運転に努め  
ましょう。また、車の運転者や歩行者も自転車ルールを  
知って、お互いを思いやり、安全を心がけましょう。

### 自転車安全利用の5則

自転車は、車道通行が原則

歩道の通行は、例外です

車道を通行するときは、

左側を通行しましょう

歩道は歩行者優先で、

車道寄りを徐行しましょう

安全ルールを守りましょう

☆飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

☆夜間はライトを点灯

☆交差点での信号遵守と一時止・安  
全確認

子どもはヘルメットを

着用しましょう

☆自転車用ヘルメットを着用して  
いれば、事故の時、頭部に対する  
衝撃を、5～6割程度緩和するこ  
とができます。



↑車道の左側端を通行  
しましょう。



↑自転車通行標識